

令和 8 年度

あわら市・福井労働局雇用対策協定事業計画

あわら市・福井労働局雇用対策協定運営協議会

◆趣旨

あわら市（以下「市」という。）と福井労働局（以下「労働局」という。）は、相互に連携して、「あわら市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げる人口減少及び雇用問題に係る諸施策のほか、国と市が行う雇用対策に関する施策等を効果的に実施するため、平成 28 年 3 月 15 日に「あわら市・福井労働局雇用対策協定」を締結した。

なお、当該総合戦略については、令和 8 年度から「第 3 次あわら市総合振興計画前期基本計画」に統合されている。

この協定に基づき、市及び労働局（ハローワーク三国）は、市及び労働局それぞれが行う施策を総合的、効果的かつ一体的に推進するため、令和 8 年度の事業計画を次のとおり策定し実施する。

◆重点取組事項

- 1 U I J ターン就職の促進
- 2 若者・子育て世代の就職促進
- 3 産業振興に伴う雇用創出と人材確保

◆具体的な実施事項

- 1 U I J ターン就職の促進
 - ① 相談窓口の設置及び支援施策の周知
 - ② 仕事に関する情報の提供及び求人の開拓
 - ③ キャリア教育の推進
 - ④ 住宅情報の提供
 - ⑤ 合同企業説明会・面接会・セミナーの開催
 - ⑥ 移住相談会における就職相談の実施
- 2 若者・子育て世代の就職促進
 - ① 合同企業説明会・面接会・セミナーの開催
 - ② 若者の職業意識の形成及び地元就職の推進
 - ③ 職場体験の推進
 - ④ 子育て世代の就職促進と雇用の安定
- 3 産業振興に伴う雇用創出と人材確保
 - ① 合同企業説明会・面接会・セミナーの開催
 - ② 創業支援
 - ③ 外国人雇用対策
 - ④ 働きやすい環境づくり
 - ⑤ 中高年層（ミドルシニア）に対する雇用対策

◆事業計画

1 U I J ターン就職の促進

【目標値】

- 移住就業者数 R3～R7：30人（第2期あわらしまち・ひと・しごと創生総合戦略）
R8～R12：120人/年（第3次あわらし総合振興計画前期基本計画）

あわらし市 [実施時期／目標]	福井労働局（ハローワーク三国） [実施時期／目標]
① 相談窓口の設置及び支援施策の周知	
・市に設置しているU I J ターン相談窓口の利用促進のため、市が作成した移住・定住に関するホームページやパンフレット、支援制度のチラシ等を活用した周知・広報について協力を要請する。[通年]	・労働局・ハローワーク三国に設置している「ふくい就職・U I J ターン相談窓口」の利用促進を図る。 ・U I J ターン相談時には、市内企業の説明や就職相談と併せて、市が作成したリーフレット等を活用して移住・定住に向けた支援施策の紹介及び取次ぎを行い、市と連携して就職支援を実施する。[通年／支援者数4人以上]
② 仕事に関する情報の提供及び求人の開拓	
・ハローワーク三国管内の一般求人情報及びシニア求人情報一覧表を市役所1階総合案内窓口前に配架することで、定期的に仕事に関する情報提供を行う。[通年]	・ハローワーク三国管内の一般求人情報を簡単に検索・閲覧できる「かんたん求人検索」の周知を図る。 ・ハローワーク三国のホームページにU I J ターン求人情報を掲載し、U I J ターン希望者に対する情報提供を行う。 ・専用求人または一般求人と併用したU I J ターン求人を開拓する。[通年／求人開拓20件以上]
③ キャリア教育の推進	
・キャリア教育の一環として、あわらし市企業等魅力紹介ガイドブックにて、市内事業所の誇る技術や魅力を学生に伝えることで、地元企業について知る機会を増やし、U I J ターンの促進を図る。[通年]	・あわらし市企業等魅力紹介ガイドブックを活用した市内事業所に関する周知・広報に協力する。[通年]
④ 住宅情報の提供	
・ハローワークにU I J ターン希望者から住宅に関する相談があったときには、住宅情報を収集している市の相談窓口を案内するよう要請する。[通年]	・「ふくい就職・U I J ターン相談窓口」に来所したU I J ターン希望者に対し、市が実施する移住・定住支援施策について周知・取次ぎを行う。[通年]

・空き家取得等支援補助金等の周知・広報についてハローワークに協力を要請する。[通年]	・労働局のホームページに市が作成した「ＵＩＪターン移住・定住住宅情報」や「空き家取得等支援補助金」等の支援策に関する案内を掲載し、利用促進を図る。[通年]
⑤ 合同企業説明会・面接会・セミナーの開催	
・県内外における就職面接会等の開催を要請するとともに、周知・広報に協力する。[通年] ・開催にあたっては、あわら市のＵＩＪターン支援施策もあわせて紹介するよう要請する。 [通年] <再掲>	・市内企業を含めた就職面接会等を開催し、ハローワークのネットワーク等を活用して、市出身者等の参加を促し、市内企業への就職促進を図る。
⑥ 移住相談会における就職相談の実施	
・移住を考える際に仕事に関する情報は必要不可欠であるため、三大都市圏等で開催される移住相談会等でのＵＩＪターン希望者の就労相談に関して、労働局・ハローワークへ案内する。[4回／年]	・市から案内された移住希望者に対し、オンライン相談の実施や市内企業の求人情報の提供等により、積極的な就職支援を行う。

2 若者・子育て世代の就職促進

【目標値】

- 新卒者・既卒者の就職支援
 - * 管内高等学校における就職内定率 100%
- 若者等の正規雇用化の推進
 - * 正規雇用フリーター等件数 101人

あわら市 [実施時期／目標]	福井労働局（ハローワーク三国） [実施時期／目標]
① 合同企業説明会・面接会・セミナーの開催	
・若者の地元就職促進のため、「高校生サマー求人企業説明会」、就職面接会及び新規大学等卒業予定者や既卒未就職者を対象とした合同企業説明会等の適時開催を要請するとともに、周知・広報に協力する。[通年]	・令和9年3月新規高卒者及びその保護者を対象に、夏期休業前に求人内容等を説明するため「高校生サマー求人企業説明会」を開催する。[7月開催／参加企業80社以上、参加者数400人以上] ・市内企業を含めた就職面接会等を開催し、ハローワークのネットワーク等を活用して市出身者等の参加を促し、市内企業への就職促進を図る。<再掲>

② 若者の職業意識の形成及び地元就職の推進	
・ 若者が高校や大学等卒業後の適切な職業選択を行えるように、あわら坂井ふるさと創造推進協議会が行う事業の周知・広報を行う。[通年] ・ 高校生等のふるさとへの愛着を醸成するとともに交流・定住人口の増加に繋げる取組みとして、市内事業所の誇る技術や魅力、情報を分かりやすく紹介した、あわら市企業等魅力紹介ガイドブックの周知・広報について協力を要請する。[通年]	・ あわら坂井ふるさと創造推進協議会が実施する事業について周知・広報に協力する。[通年] ・ 市内事業所の誇る技術や魅力、情報を分かりやすく紹介した、あわら市企業等魅力紹介ガイドブックの周知・広報について協力する。[通年]
③ 職場体験の推進	
・ 市内事業所の誇る技術や魅力、情報を分かりやすく紹介した、あわら市企業等魅力紹介ガイドブックを坂井地区の学生に配布し、インターンシップや職場体験受入企業の周知を行う。[通年] ・ 市企業人材確保等支援事業補助金を実施し、インターンシップ等事業（工場見学・職場体験を含む）の人材確保活動を行う市内事業者に対して、支援を行う。[通年] ・ 県で実施している県内での就活にかかる交通費や宿泊費支援事業を周知・広報し、U・I・Jターン就職の促進を図る。[通年]	・ 労働局及びハローワークが実施する県内外の企業説明会や就職面接会等において、市が行う取組の周知・広報に協力する。[通年]
④ 子育て世代の就職促進と雇用の安定	
・ 子育て世代が働きやすい就業条件や労働環境を備えた企業が増えるよう、ワーク・ライフ・バランスや職場において整備が必要な子育て支援制度について周知・啓発する。[通年] ・ ふくい女性活躍支援センターによる「お仕事相談会」を実施する。[通年] 対象：子育て中の女性 内容：就職や転職を考えている人への市内企業及び労働者の情報提供 育児休業からの円滑な風紀への支援 働き方に関する悩み相談	・ 子育てをしながら働く女性のニーズに応じた職場環境の整備に努める事業所に対する求人開拓を行う。[通年／25件] ・ 労働局及びハローワークが実施する県内外の企業説明会や就職面接会等において、市が行う支援制度の周知を行う。＜再掲＞ ・ ハローワーク福井マザーズコーナーやふくい女性活躍支援センターと連携し、「就職支援セミナー」等を通じて子育て中の求職者に対する就職支援を実施する。[通年]

3 産業振興に伴う雇用創出と人材確保

【目標値】

- 新規創業者数 R8～R12：15 件/年（第3次あわらし総合振興計画前期基本計画）
- 人材不足企業を対象とした企業説明会 年12回開催

あわらし市 [実施時期／目標]	福井労働局（ハローワーク三国） [実施時期／目標]
① 企業の人材確保	
・企業の人材確保のため、観光産業や製造業等、市が重点的に振興する分野や、人手不足が深刻な業種を対象とした就職面接会(管理選考)や企業説明会の開催を要請するとともに、周知・広報に協力する。[通年] ・企業からハローワークへ求人の申込みがあったときには、市勤労者定住促進事業補助金（企業が社宅として借り上げた住宅の家賃を補助する）の周知・広報について協力を要請する。[通年／1件以上] ・市内の雇用・失業情勢について、情報提供を要請する。[通年]	・市内企業に対し、管内の労働市場情報の提供や求人申込み、雇用関係助成金等に関する案内を行う。また、労働局のホームページに市の支援制度を掲載し、利用促進を図る。[通年] ・ハローワーク三国において、市が重点的に振興する分野等を対象とした就職面接会(管理選考)を開催する。[通年／12回] ・求人募集を行っている市内企業に対し、担当者制による求人充足サービスを実施し、企業の人材確保を支援する。 ・事業所・求人担当者制支援 [通年／84件] ・ミニ求人企業説明会への参加勧奨 [通年／35件] ※あわらし市以外の企業を含む件数
② 創業支援	
・地域経済の活性化を図るとともに新たな雇用創出につながる創業を促進する。[通年] ・市スモール・ビジネス支援事業補助金（創業者に対して創業に係る費用の一部を補助する）の周知・広報について協力を要請する。[募集時期4～5月／創業者4件] ・創業支援に関するパネル展の周知・広報について協力を要請する。[1回／年]	・労働局及びハローワークが実施する県内外の企業説明会や就職面接会等において、市が行う取組の周知・広報に協力する。＜再掲＞ ・市が行う創業支援等の施策を労働局のホームページに掲載し、利用促進を図る。
③ 外国人雇用対策	
・ハローワーク三国と連携し、事業所に対する「外国人雇用状況の届出制度」及び「外国人労働者の雇用管理の改善等に関して事業主が適切に対処するための指針」の周知啓発について協力する。[通年] ・市とハローワーク三国が把握している管内企業の外国人労働者情報を定期的に共有し、外	・市と連携し、事業所に対して「外国人雇用状況の届出制度」及び「外国人労働者の雇用管理の改善等に関して事業主が適切に対処するための指針」について周知啓発及び指導を行う。[通年]

国人の状況把握に努める。[通年]	
④ 働きやすい環境づくり	
・経営者を対象にした働き方改革に関する情報の周知・広報を行う。[通年] ・労働者を対象とした県の支援情報の周知・広報に協力する。[通年]	・年1回開催(11月頃)の事業主向け雇用管理セミナーにおいて、「働き方改革」や人材確保対策に係る各種助成制度について説明を行う。[11月/1回]
⑤ 中高年齢層(ミドルシニア)に対する雇用対策	
・福井労働局が行う中高年齢層(ミドルシニア)に対する各種支援策について、周知・広報に協力する。[通年] ・連携中枢都市圏事業やふくい若者サポートステーションが開催する就職氷河期世代のための就職相談会の周知・広報に協力する。[通年] ・県人材確保支援センター(ふくいジョブステーション)が主催する就職氷河期世代までの方に対して行う出張相談会の市内開催及び周知・広報に協力する。[通年]	・中高年齢層(ミドルシニア)の不安定就労者、や無業者等が安定した就労を実現できるよう、個々の状況に応じたきめ細かな就職支援を実施する。 ・中高年齢層(ミドルシニア)等に対する各種支援策の周知・広報について、あわら市に協力を求める。[通年]